



第二次

柏崎市生涯学習推進前期基本計画



柏崎

柏 崎 市

目 次

ページ

第 1 章	基本計画の概要	1
第 2 章	生涯学習推進の基本方向	1
第 3 章	条件整備の方向	3
第 4 章	生涯各期における生活場面の 5 つの視点と学習主題	4
1	乳幼児期（0 歳～5 歳）	4
2	少年期（6 歳～14 歳）	6
3	青年期（15 歳～24 歳）	8
4	成人期（25 歳～64 歳）	10
5	高齢期（65 歳以上）	12

第1章 基本計画の概要

この生涯学習基本計画は、「第二次柏崎市生涯学習推進基本構想」の基本目標、重点目標の達成をめざし、重点目標や条件整備の方向に対して、生涯各期の学習課題や学習目標などを考慮して、取り組むべき事項の具体的な内容についての計画です。

家庭、職場、地域、公民館やコミュニティセンターなどで、個人または集団で学習活動を展開するために、より効率的な事業や条件整備の方向（生涯学習推進の基本方向）を示し、生涯学習推進事業を進めてまいります。

なお、この前期計画は、平成19年から平成23年の5か年を目途とします。

第2章 生涯学習推進の基本方向

1 重点目標「学ぶ喜びを持った心豊かな市民をめざして」

個々の多様な学習課題や生涯各期の学習主題に的確に対応し、学習を充実したものにするために、次のような事業を推進します。

- (1) 市民の学習要求に基づき、学校の生涯学習機能の充実と開放を進め、また、公民館やコミュニティセンターでの学習内容を充実するとともに、地元大学との連携によるリカレント教育の拡充を図っていきます。
- (2) 生涯学習人財バンクの設立により、生涯学習指導員制度の確立や生涯学習ボランティアの養成など、学習者への支援体制を整備していきます。
- (3) 児童生徒の心の問題、家庭教育のあり方や学校が直面している様々な課題に対応するために、PTA活動やコミュニティ活動、学校の諸行事などを活用した家庭教育を拡充し、家庭・地域の教育力の向上を図っていきます。
- (4) 高齢者や障がい者などの生活弱者及び社会的性別（ジェンダー）の存在に気づく視点を組み込んだ学習機会の提供と充実を図っていきます。
- (5) IT化に対応して、広く行政と公民館、図書館、博物館、コミュニティセンターなどの生涯学習関連施設との情報交換・情報収集を行い、市民に対する学習情報提供や学習相談体制の整備を図っていきます。

2 重点目標「地域づくりによる学ぶ意識を持った市民をめざして」

地域活動の核であるコミュニティセンターを中心に、市民が個人や集団で学びを深め、その学びの成果が地域づくりにつながり、地域をあげて学びをより深めようとする市民の学習活動を支援するために、次のような事業を推進していきます。

- (1) コミュニティセンターの学習活動、地域に開かれた学校づくりや学校の生涯学習機能の充実を図り、かつ、地域での幅広い年齢層に対する地域交流事業を推進していきます。
- (2) 豊かな心を育むために、児童生徒を中心に学校外活動事業の充実を図っていきます。
- (3) 豊かな人間関係を醸成し、潤いのある地域づくりに向けて、地域でふれあい活動や異年齢集団での交流活動、障がいを持つ人との交流活動などの学習や活動機会の充実を図っていきます。

3 重点目標「郷土の自然や文化を愛し、国際感覚豊かな市民をめざして」

市民一人ひとりが郷土の自然・文化・歴史などをより深く学習し、理解を深め、郷土を大切にすることを育むとともに、急速に広まる国際化に対応できる国際感覚を持った市民であるために、国際理解に関する学習や事業を推進していきます。

- (1) 地元の大学との協力・連携を図り、市民大学や寿大学などの学習事業を充実し、郷土や国際理解に関する学習機会の拡充を図っていきます。
- (2) 公民館、博物館、図書館やコミュニティセンター、さらには、民間団体などと連携し、地域における郷土学習や国際理解活動の機会の充実を図っていきます。

4 重点目標「生涯スポーツを通しての健全な市民をめざして」

日々、健康で心豊かな生活を送ることは、市民一人ひとりの願いであり、それは自らの実践を通して得られることから、健康に関する学習や生涯スポーツ活動の機会の充実を図っていきます。

- (1) より多くの市民が活用できるよう、学校体育施設の開放を推進していきます。
- (2) 柏崎市体育協会、市内の地区体育協会、各種スポーツ団体、健康福祉団体、コミュニティセンターなどと連携して、軽スポーツなどの生涯スポーツの普及および活動機会の充実を図っていきます。
- (3) 市関係部局や外部の団体と連携して、食や生活習慣、スポーツ活動など健康に関する学習機会の充実を図っていきます。

第3章 条件整備の方向

基本目標をめざして重点目標を達成するため、基本構想では4つの条件整備の方向を定めました。次のように推進していきます。

1 生涯学習推進体制の整備・充実に向けて

(主に条件整備の方向第1から第4の項目)

市民のライフスタイルに合った生涯学習を行い、充実した日々を送れるよう、市民、企業を含む外部団体や行政が一体となって総合的な生涯学習推進体制の整備・充実に実現し、総合行政としての生涯学習の推進を図ります。

(1) 生涯学習人財バンクの設立と学習支援制度の構築を図ります。

(2) 人財の養成やその活用のためのネットワーク化を推進します。

生涯学習指導員制度の設立を図ります。

生涯学習ボランティアの養成とその活用のための体制づくりを推進します。

2 生涯学習環境施設の整備に向けて

(主に条件整備の方向第4の項目)

市民が利用できる施設の全てを生涯学習関連施設と位置付け、誰でもが利用しやすい学習環境づくりを推進します。

(1) コミュニティセンター、社会教育施設、社会体育施設、レクリエーション施設の整備を進めます。

(2) 文化施設の整備を進めます。

(3) 市の歴史・自然を生かした環境教育施設の整備を進めます。

(4) 学校の体育施設の開放および余裕教室の利活用を進めます。



第4章 生涯各期における生活場面の5つの視点と学習主題

4つの重点目標の達成をより確かなものにするためと、市民の一人ひとりが、今何を学習したらよいかの道しるべとなるように、各期ごとに該当する視点から各期の学習主題を策定しました。

家庭生活（家族を核とした学習の範囲）

保育園・幼稚園生活、学校生活（就園・就学の範囲）

職業生活（職場を中心とした学習の範囲）

地域生活（コミュニティを核とした学習の範囲）

市民生活（全市的な学習の範囲）

1 乳幼児期（0歳～5歳）

家庭生活

（1）好ましい家族関係の確立

- 家族が家庭の中で果たす役割の認識
- 親子の信頼関係についての重要さの理解
- 子どもの情緒の安定をはかる、豊かなふれあい

（2）生活習慣の確立としつけの体得

- 食事、睡眠、排泄、衣服の着脱など生活習慣の定着
- 言語能力の発達の理解
- 善悪のけじめ、思いやりの心など、道徳心の育成

（3）親子の健康増進

- 幼児の運動機能の発達と体力づくりの理解と実践
- 親子の健康管理と保健の知識の習得と実践
- 規則的な食生活と健康増進の知識・理解と実践

（4）家庭教育の充実

- 男女共同参画社会の形成を視野に入れた、家族の役割・家庭の教育機能の理解
- 自立のさせ方と援助
- 母親の就業と育児

保育園・幼稚園生活

（1）社会性の育成

- 遊びの意義の理解
- 子ども同士のふれあいの場の充実

(2) 情操の形成

- 動物・植物とのふれあい体験
- 絵本・童話の読み聞かせの体験
- 絵や音楽を通しての表現遊びの
実践



(3) 子どもの心身の発達を理解

- 乳幼児の心身の発達を理解
- 親子同士の仲間づくりと乳幼児の実態の理解
- 家庭教育学級の充実・参加

地域生活

(1) 地域活動への参加

- 地域文化の体験（昔話、祭り、遊びなど）
- 社会生活のルールの体得

(2) ふれあいの場づくり

- 子育て支援グループの結成
- 安全で魅力的な環境づくり
- ふれあい広場の確保
- 子育ての情報交換による社会性の育成



2 少年期（6歳～14歳）

家庭生活

（1）楽しい家庭づくり

- 思いやりのある家族関係の醸成
- 家族間での会話の充実
- 家族全員による共有時間の拡大

（2）生活習慣の確立としつけの体得

- 命の大切さ・物の大切さの理解
- 早寝・早起き・朝ごはんといった生活習慣の確立
- 家庭内での役割分担の確立
- 礼儀や社会的マナーの体得
- 助けあいの習慣化

（3）健康・安全意識の定着

- 心身の成長発達の理解
- 危険防止・危険回避の理解と対応
- 交通安全マナーの確立

（4）家庭教育の充実

- 親子での体験学習の拡大
- 小・中学校との連携
- 親の人生観・職業観の理解
- 思春期の理解

学校生活

（1）自ら学ぶ力の育成

- 学習方法の体得
- 体験的な学習の充実
- 読書や音楽・演劇鑑賞などによる情操の陶冶
- マスメディアやIT機器とのよりよい関わりの体得

（2）集団生活への適応

- 他人の立場にたった行動力の体得
- 友だち、仲間づくりの体得
- 集団生活のルールの体得
- 個人生活と集団生活の両立



(3) ボランティア意識の喚起

- 社会福祉や障がいを持つ人への理解とボランティア活動の意義
- ボランティア活動計画の作成とその体験（高齢者施設、障がい者施設などの訪問と交流、環境美化活動など）

(4) 自然環境の大切さの意識化

- 自然とかかわる活動の意義の理解と実践
- 環境問題についての意識化と実践

(5) 国際理解の学習

- 諸外国との結びつきの理解
- 交流方法の体得
- 日本文化や多文化共生の理解と発信

(6) 異性の理解

- 男女共同参画社会の形成を意識した男女の協力
- 友情と恋愛

地域生活

(1) 地域活動への参画促進

- 地域の美化活動などの体験学習、ボランティア活動への参画
- グループ活動の目的などの理解
- 地域子ども会活動への参加と内容の充実

(2) 地域文化の理解

- 地域の行事、お祭りへの参加
- 地域の文化財や歴史の学習の充実
- 鑑賞・創作活動への参加

(3) スポーツと豊かな心の育成

- スポーツ、レクリエーション活動の奨励
- 野外活動の技術の習得と実践
- 遊びの大切さの理解と実践



3 青年期（15～24歳）

家庭生活

（1）家庭の人間関係の確立

- 家族の役割の理解と実践
- 夫婦のパートナーシップの理解
- 共働きと家庭生活の両立

（2）自立と生活づくり

- 精神的な自立（親離れ・子離れ）
- 生活設計の確立（暮らしと家計）
- 男女の特性と役割の理解と実践
- 恋愛と性の理解

（3）心身の健康増進

- 精神衛生のあり方の理解
- 健康維持と増進の実践
- 栄養ならびに食生活の知識と実践

学校生活

（1）自ら学ぶ力の育成

- 学習意欲の高揚と学習方法の体得
- 価値観、倫理観の確立
- 自己を認識し、自己コントロールできる能力の養成
- 専門分野の知識・技術の習得
- 感性をみがく体験・鑑賞活動などの充実
- 情報処理能力の充実と向上

（2）自発的な社会参加準備

- 社会人の権利・義務の認識
- 社会的マナーの確立と日常実践
- ボランティア活動の理解と実践（高齢者や弱者、障がいを持つ人への理解および社会生活向上のための理解と活動実践）

職業生活

（1）職業の選択と準備

- 職業に関する専門的な知識・技術の習得
- 職業人としての自立



(2) 職場への適応

- 職場でのモラルとマナーの習得
- 職場の健全な人間関係の醸成
- 職場での心身の健康と安全の理解および実践

地域生活

(1) 地域活動と人間関係づくり

- コミュニティ活動、地域行事への理解と参加
- 円滑な世代間交流の工夫と拡充
- 多様な価値観の認識と自分の考えの明確化



(2) 環境問題への理解と実践

- 環境問題・環境浄化の意識化と実践
- 自然環境保護活動や環境美化ボランティア活動への参加

(3) 地域文化の理解と継承

- 郷土の自然・歴史・文化の理解
- 伝統芸能の継承

市民生活

(1) 文化、スポーツ活動の充実

- 文化、スポーツ活動への参加
- 芸術文化の理解と鑑賞
- 文化遺産の確認と積極的な保存

(2) 国際理解学習の促進

- 多文化理解の積極的な推進
- 留学生を含む外国籍住民との交流計画の実施

(3) 安全意識の啓発

- 交通安全の確立
- 防災意識の確立

(4) 社会参加の促進

- コミュニケーション技術の体得
- 責任感と自尊心のかん養
- 男女共同参画社会の理解と実践

4 成人期（25～64歳）

家庭生活

（1）将来へのライフプランの作成

- 結婚と家族の意義の理解
- 自立した生活および社会とのかかわりの理解
- 趣味、特技を生かす活動の充実と豊かな家庭生活づくり
- 情報処理力への知的対応と技能の向上

（2）親、夫婦の役割の認識

- パートナーシップの認識
- 妊娠、出産、育児、教育への対応と夫婦の協力
- 子どもの独立と親としての対応
- 高齢期に向けての夫婦関係のあり方への理解と対応

（3）生活設計の確立

- 将来を展望した経済プランの設計
- 健全な消費と貯蓄の工夫

（4）心身の健康保持

- 心のゆとりづくりの実践
- 生活習慣病（成人病など）の予防の実践

職業生活

（1）職業の選択と適応

- 職業観の確立
- 自己の適正と選択
- 職業への適応

（2）職場での充実

- リカレント教育も活用した専門的知識とより高い技術の習得
- 職場でのよりよい人間関係の確立
- 職場での指導的立場のあり方と後継者の育成

（3）再就職への準備

- 再就職への問題点の解決
- 習得した専門的知識・技能の社会への還元
- 新しい分野、働きやすい職場の開拓



地域生活

(1) 地域連帯意識の高揚

- 住みよい地域づくり（ふるさとの見直しと再発見）の理解
- コミュニティにおける地域活動への積極的な参加
- 世代間交流やボランティア活動の実践

(2) 地域文化の継承と創造

- 余暇を活用した地域文化の学習
- 伝統芸能の継承と地域文化の創造

(3) 青少年の健全育成

- 地域活動を通じた成人の健全育成への役割の理解と活動への参加
- PTA活動の理解と実践
- 健全育成活動への協力・実践

市民生活

(1) 文化、スポーツ活動の充実

- 文化、スポーツ活動の享受の実践
- 文化、スポーツ活動の指導力の向上
- 芸術活動への創造的な関わり
- 文化遺産の確認と積極的な保存活動への参加

(2) 国際理解活動への参加

- 外国の文化や生活などの諸事情の理解と親善活動

(3) 安全な生活の実践

- 交通安全の主体的実践
- 防災活動への参加と指導

(4) 社会参加の充実

- 市政への積極的参加
- 社会福祉事業や活動への自主参加

(5) 男女共同参画社会の実現

- 男女共同参画社会への主体的取り組み
- 男女共同参画社会における男女の役割の認識と実践



5 高齢期（65歳～）

家庭生活

（1）家庭での役割の再確認

- 夫婦のみの家族、多世帯同居家族、一人暮らしの生活への対応と役割
- 福祉制度の理解と活用
- 子・孫との関わりの理解
- 生活の知恵の発揮と伝承

（2）心身の健康維持と安全の確保

- 安全な日常生活への配慮
- 自己にあった栄養バランスと食生活の実践
- 生活習慣病（成人病など）の予防と医療
- 精神的安定と老化防止への取り組み

職業生活

（1）新しい生きがいの発見

- シルバーパワーの発揮
- 情報化への対応

地域生活

（1）地域活動への貢献

- 環境美化運動
- グループ活動の育成と活動の奨励
- 高齢者相互の助け合い活動への参加

（2）地域文化の保存・伝承

- 地域の生活文化、習慣などの伝承
- 地域の歴史や文化財、伝統
芸能などの伝承

（3）世代間交流の活発化

- 同世代・異世代との積極的
な交流
- 地域間交流の促進と参加
- 生活・文化・職業体験など
の伝承



市民生活

(1) 文化、スポーツ活動の充実

- 余暇の充実と生きがいづくり
- 自分史の編さん
- 体力・健康づくりとスポーツ、レクリエーション活動



(2) 国際理解活動への参加

- 外国の文化や生活などの諸事情の理解と親善活動

(3) 安全生活の確立

- 交通ルールの再認識と確実な実践
- 防災活動の実践

第二次柏崎市生涯学習推進前期基本計画

平成19年3月

柏崎市教育委員会生涯学習・体育課

〒945-0051 柏崎市東本町 1-3-24 市民プラザ内
(0257)20 - 7500 Fax(0257)22 - 2637

E-mail ; s-plaza@city.kashiwazaki.niigata.jp